

陳 情 文 書 表 (2 1 - 1 - その 1)

- 1 受理番号 陳情第1号 令和3年2月3日受理
- 2 件 名 J R内房線へのワンマン運転導入に関する陳情
- 3 陳 情 者 住 所 館山市北条1922-6
団体名 内房線と地域を守る会
氏 名 代表 松 苗 禮 子

4 趣 旨

J R東日本旅客鉄道会社千葉支社（以下J R千葉支社）は、昨年5月に2021年（本年）3月から内房線、外房線、鹿島線にワンマン運転車両を導入することを明らかにしました。

これを受けて私たちは、ワンマン運転が先行実施されている東北本線黒磯駅～新白河駅間の現状視察、内房線に乗務経験のある運転士・車掌、身体に障がいを持つ利用者の方等からの聴き取り等を行った結果、改めて、拙速なワンマン運転導入が利用者の利便性・安全を大きく損なうものであるとの認識を新たにしました。さらに内房線内の単線区間では、この間、駅の無人化が次々と進められていることや、列車と野生動物との衝突事故が多発していることから、事態は、より深刻になってきています。

こうした状況から私たちは、昨年11月27日に国土交通省に伺い、国土交通審議官に実情を訴え、J R千葉支社が一方的にワンマン運転を導入しないよう要望して参りました。しかしながらJ R千葉支社は、現在、着々とワンマン運転導入の準備を進めています。

ちなみに、平成8年9月2日付け運輸省鉄道局長、建設省道路局長通達（鉄技第六六号・建設省政発第七三号）「車掌を省略する車両の構造、運転取扱い等について」2の（2）の2）には「ワンマン運転の実施に際しては、利用客に対して相当な期間にわたって周知徹底を図ること」と記されていますが、現在、J R千葉支社が実施している周知徹底策は、圧倒的に不十分であると言わざるを得ません。

よって私たちは、内房線へのワンマン運転導入に関しては、利用者の利便性と安全確保が担保され、周辺住民への周知徹底が十分行われるまで実施しないよう強く要請するところです。

つきましては、貴市議会から国会、国、千葉県に対して、これら要請の趣旨に沿った意見書を提出願いたく陳情いたします。

- 5 付託委員会 総務常任委員会